

# 知恵産業・経営大会2017

京都企業に活力を！～「知恵」で生き抜く新たな一歩～

次代の京都経済を支える中堅・中小企業経営者や幹部等を対象に「知恵産業・経営大会2017」を開催致します。企業経営・調査研究等の各分野で活躍中の講師を迎え、経営のヒントを講演頂きます。

**日時** 11月2日(木) 13:00～17:00  
(受付 12:30～)

**場所** 京都ホテルオークラ (中京区河原町御池)

**参加費** 本所会員、学生：無料 一般：2,000円

**申込** <http://www.kyo.or.jp/s/108750> より

**問合せ** 企画・計画担当  
☎075-212-6467



## プログラム

13:00～13:20 (開会式)  
13:20～14:30 (特別講演)

『変化対応  
～敷かれたレールはない～』  
**鈴木 敏文 氏**  
(株式会社セブン&アイ・ホールディングス 名誉顧問)



鈴木 敏文 氏

14:45～17:00 (分科会)  
※各分科会は同時開催です。分科会の希望は先着順で承ります。

- 第1分科会 人手不足対策
- 第2分科会 働き方改革
- 第3分科会 生産性向上
- 第4分科会 様々な事業承継

# お知らせ

中小企業経営支援センターからの

2017/9・10

京都商工会議所  
中小企業経営支援センター  
京都市中京区烏丸通夷川上ル  
☎ 075-212-6467

## セミナー情報

《小規模企業むけ》  
店舗・売場づくり実践セミナー

参加無料

### 顧客づくりのための『コト消費』

モノの機能だけでなく、使用価値や体験を重視する消費傾向が注目されています。こうした消費動向について学び、実践できる方法を知ること、効果的な販売促進を進めましょう！小売を支援する卸売業や商品展開したい製造業も要チェックです！！

**日時** 10月26日(木) 15:00～16:30  
**場所** 京都商工会議所 2階・教室(中京区烏丸通夷川上ル)  
※公共交通機関をご利用ください

**対象** 京都市内の中小企業  
※土業・コンサルタント業の方はご遠慮ください

**講師** 土屋 知子 氏 (元 梅田阪急 婦人服飾商品統括部長)  
阪急百貨店にて、売場装飾や海外ブランドの国内向け商品開発・マーケティングに携わる。現在は、20年以上の百貨店での経験を踏まえ、フリーランスとして、小売全般、商品企画・開発、ブランディング等の支援を行う。

**定員** 60名 (先着順)  
**問合せ** 洛央支部 ☎075-212-6460

## 第2回 人事労務サポートセミナー

参加無料

### 「勝ち残る企業」を目指す経営者さまのための『働き方改革』実務対応セミナー ～非正規雇用の処遇改善・長時間労働の是正・子育て介護と仕事の両立～

本年3月、政府の「働き方改善実行計画」が決定されました。本セミナーでは、「働き方改革」の中で特に緊急性の高い「非正規雇用の処遇改善」「長時間労働の是正」「子育て介護と仕事の両立」に焦点をあて、実務対応のポイントについて分かりやすく解説します。

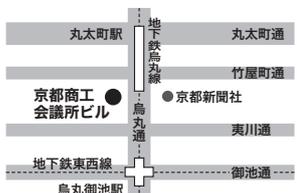
- 日時** 10月25日(水) 15:00～17:00 (受付 14:30～)
- 場所** からすま京都ホテル 3F「瑞雲」(地下鉄「四条駅」南6番出口)
- 内容**
- 1、非正規雇用の処遇改善
    - ・いよいよ始まる「無期転換権」とその対策とは
    - ・「同一労働同一賃金」のポイントと「賃金上昇」への備え
  - 2、長時間労働の是正
    - ・長時間労働のリスクとその対策とは
    - ・残業時間上限規制の方向性とその対策とは
  - 3、子育て介護と仕事の両立、新たな雇用が必要に！
    - ・改正育児介護休業法の内容とその対策とは
    - ・短時間正社員等の「多様な働き方」で新たな採用実現へ

**講師** 山田 晃司 氏 (三井住友海上経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー)  
同社官公庁営業・一般営業支社長を経て、現職。関西地区の中堅中小企業経営者に対し年間300社以上の就業規則・賃金規定等に関する助言や企業向け研修を行う。

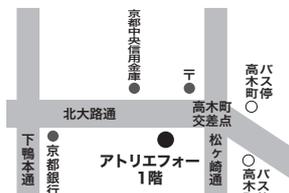
**定員** 100名 (先着順)  
**問合せ** 共済・労務担当 ☎075-212-6463

お申込み▶▶ <http://www.kyo.or.jp/kyoto/> より

## ご相談は事業所のある行政区の各支部へ



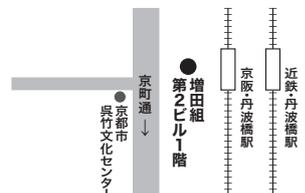
**本部・洛央支部** (上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)  
TEL 075-212-6467・6460  
FAX 075-212-6920  
中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6階1階  
※地下鉄丸太町駅6番出口直結



**洛北支部** (北区・左京区)  
TEL 075-701-0349  
FAX 075-791-8505  
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階  
※高木町バス停より徒歩2分



**洛西支部** (右京区・西京区)  
TEL 075-314-8771  
FAX 075-314-8911  
右京区西院糞町13 西院くめマンション1階  
※阪急西院駅より徒歩3分



**洛南支部** (伏見区・南区)  
TEL 075-611-7085  
FAX 075-603-2601  
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階  
※近鉄・京阪丹波橋駅より徒歩1分

# KICS加盟店になって貴店の経費削減を



クレジットカードを取り扱う上での各店舗共通の悩みを共同して解決するため、1992年、京都の商店街等で設立した合同会社です（代表社員：四条繁栄会商店街振興組合）。現在、約1,200店舗が加盟する日本最大の地域情報化推進団体で、各種の情報化事業を推進しています。



## 貴店で各種カード決済をはじめませんか？

- ・カード売上の加盟店への支払いは月4回実施します。
- ・主要なクレジット会社と提携しており、個店で契約されるより加盟店手数料率も低く抑えられます。
- ・デビットカード、銀聯カード、交通系ICカード、電子マネー（一部除く）もご利用いただけます。

## 物流事業、インターネット通販事業も行っています。

貴店からお客様へ発送されるお荷物がある場合、個店で契約されるよりも、送料を低く抑えられます。佐川急便・ヤマト運輸をご利用いただけます。カード決済とあわせてご参加ください。

## KICSのカード決済加盟店となるには？

### <参加条件>

- ・カード決済端末設置の場合は一定条件があります。
- ・カード決済端末は設置後、最低2年間のご利用をお願いします。

### <その他>

- ・他社のカード決済端末との併用はできません。
- ・公序良俗に反する店舗や、代金前払制（エステ、語学学校等）の店舗については、参加できません。なお、これ以外の業種の店舗であっても、カード会社の審査結果によっては、参加いただけない場合があります。
- ・カード手数料率は、別途規定に定めています。

詳細はKICS事務局までお問い合わせください。

### 合同会社 KICS

代表社員 四条繁栄会商店街振興組合  
職務執行者 堀部 素弘  
住所 京都市下京区四条通麩屋町西入 みのや四条ビル6階  
電話 075-257-5151  
URL <http://www.kics-llc.co.jp/> E-mail [info@kics-llc.co.jp](mailto:info@kics-llc.co.jp)



## 専門相談のご案内

経営に関するご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

相談  
無料

秘密  
厳守

相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	弁護士
経営 マーケティングや生産管理、IT活用等	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西支部	中小企業診断士
	毎週(火)		洛北支部	
	毎週(水)		洛央支部	
	毎週(木)		洛南支部	
事業承継 親族・従業員・第三者への引継	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時 ※予約優先	創業・事業承継推進室 (075-255-7101)	公認会計士 中小企業診断士
税務	【税務一般】	第1～4(木) 予約制	洛央支部	税理士
	【記帳指導】		全支部	
雇用・労務管理	第2・4(金)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	社会保険労務士
不動産登記・会社関係登記全般		予約制	洛央支部	司法書士
知的財産権		予約制	洛央支部	弁理士
店舗デザイン ※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。		予約制	洛央支部	商業施設士
国際ビジネス		予約制	産業振興部 (075-212-6442)	専門アドバイザー



## マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

手数料  
無料

融資限度額  
2,000万円

(設備・運転を併せた限度額)

金利  
1.11%

(平成29年9月13日現在)

### 融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済（残債方式で、利息は毎月減額）
- 信用保証協会による保証も不要
- 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
- 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内（運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可）

※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

### 利用の対象

- 従業員数が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）は5人以下）の事業者の方（ただし、法人役員、家族従業員は除く）
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方